



花奪いの伝播

—滋賀県と吉野の花奪い行事—

1. 県内の花奪い

甲賀町鳥居野の大鳥神社の祭礼で、花奪いという行事がおこなわれています。この祭礼は、毎年7月24日におこなわれ、榎野・神・大原上田・大原中・大原市場・大久保・鳥居野・相模・高野の九つの大字の人たちが氏子として祭りに参加しています。大原神社は素盞鳴命を祭神としているので、この祭礼は大原祇園と通称されています。

この神社でおこなわれる花奪いとは、それぞれの大字から奉納された花笠が、神社の楼門を通過する時に、参詣者がこれを奪い取る行事で、このような行事を甲賀や伊賀地方では花上げと呼ぶこともありますが、当地では

ハナバイと呼んでいます。奪い取った花は、厄除けになると信じられ家に持ち帰られます。ここでいう花笠とは、四本の竹を逆紡錘状に組み、麦藁の束を取り付け、そこに造花を刺したものです。

この祭礼の準備は、7月1日の花作りにはじまり、10日には花笠を奉納する順番を決める籤取り、17日には太鼓おろしなどの行事がおこなわれ、19日から22日にかけては各大字毎に祇園講がいとなまれます。また、23日の宵宮には、大字毎に灯籠がくり出し、それをはげしくぶつけあう灯籠踊りがおこなわれます。24日が祭礼の当日で、この日花奪いがおこなわれます。



大原神社のハナバイ

このような花奪いの行事は、大鳥神社だけでなく、甲賀や伊賀地方（三重県）に広く分布しています。例えば、水口町和野の八幡神社の摂社津嶋神社では、毎年7月7日に祇園祭りがおこなわれ、子どもたちが花笠を奪い合う花奪いがおこなわれています。そして、奪い取った花は門口に掛けておくと病除けになると信じられています。土山町の滝樹神社では、7月24日ケンケト祭という祭礼があり、花笠2本が長刀振りとカンコ踊りにつき従いますが、この花笠を参詣者がきそって奪い合います。甲南町の油日神社でも7月24日に祇園祭りがおこなわれ、花奪いがおこなわれています。

また、三重県阿山町の陽夫多神社の祇園祭りや伊賀上野市の三田神社などでも花奪いがおこなわれています。

ところで、甲賀と伊賀の花奪い行事は、お互いに密接な関係にあったようです。例えば、油日神社の花奪いが終わると、油日神社から陽夫多神社へ使者が派遣されて、ここで花奪いが終わると、次の三田神社へ報告に行くと伝えられています。つまり、この三つの花奪い行事は、油日神社から陽夫多神社、そして三田神社というように順番にとりおこなわれていたようです。

ところで、いままで紹介した花笠以外でも、京都の祇園祭りの四條傘鉾や、今宮神社のやすらい祭りの花笠など祭礼にはさまざまな花笠が登場します。こうした花笠は、現在はその美しさや華やかさで注目されています。しかし、本来の役割は、疫病を流行させる神である疫（厄）神をとりつかせるための依り代になることにあったと考えられています。そして、その花笠を奪いあい破壊することで疫神を遷却し、疫神を復活させないよう

にすることが大切な役割だったと考えられています。また、疫神はこうした花笠を依り代にして次々と隣の集落へ追いやることができると考えられていました。油日神社・陽夫多神社・三田神社と花奪い行事が順番におこなわれたのもそのためです（滋賀県教育委員会編『近江のケンケト祭・長刀振り』I・II、1987・1988年、同委員会刊参照）。

こうしたことは、祇園祭りややすらい祭りが昔から疫病の流行とたいへん深い関係にあったことから想像できますし、甲賀や伊賀地方でおこなわれている花奪いが疫病の流行する夏におこなわれる祭礼行事だということからもわかります。

2. 吉野の花奪い

奈良県吉野郡にも、甲賀や伊賀地方でおこなわれている花奪いと同じ行事が伝承されています。吉野町小名では、毎年10月25日におこなわれる春日神社の祭礼に花笠が出され、奪いあいがおこなわれています。

この花笠は、芯になる竹に48本の枝を均等にとりつけ傘状にしたもので、その上部に造花と12本の枝を取り付けます。48本の枝には7つの花びら、12本の枝には五つの花びらがとりつけられます。また、閏年だけは上部に



小名の花笠

つける枝は13本になります。

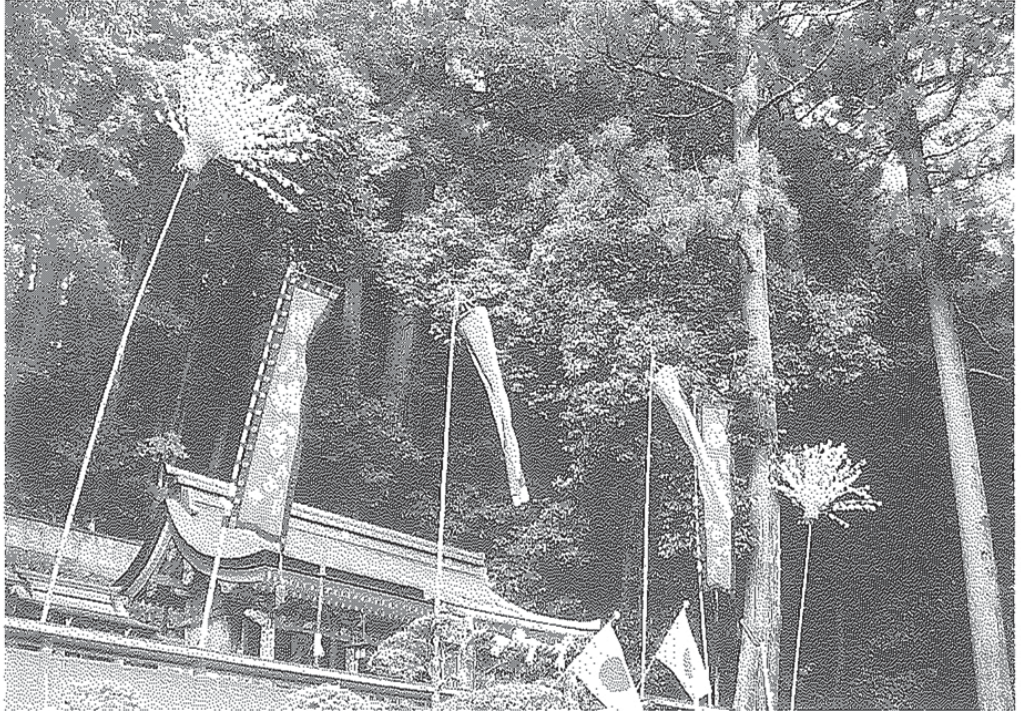
まず、祭礼の一週間位前から、当屋の家で花笠の枝作りがはじまります。この祭礼では当屋は2軒あり、それぞれ上の当屋、下の当屋と呼ばれています。出来上がった枝は、米を満たした柵に突きさして、宵宮まで当屋の家の床の間に飾られます。

24日午後から、当屋の家で花笠作りがはじまります。

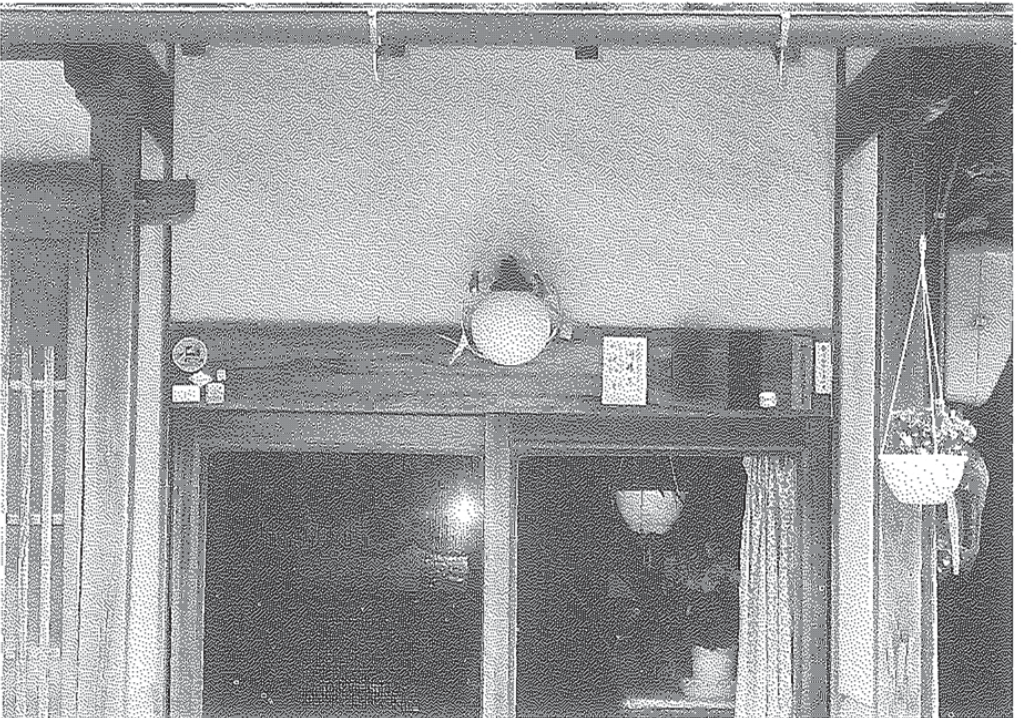
25日の午後、それぞれの当屋に率いられて花笠や御供を持ち、集落の人たちが春日神社へ参詣します。ここで、本殿の左右に花笠が立てられ、ゴクマキ(餅まき)があり、これが終わると花笠の枝の奪い合いがおこなわれます。この枝は、害虫除けになるといって畑に立てられたり、

輪にして家の門口に掛けたりします(『吉野町史』下巻、1972年、吉野町刊参照)。

この他吉野郡内では、東吉野村の鷺家と伊豆尾という集落でも花奪いがおこなわれています。前者は毎年10月15日八幡神社、後者は同月16日八王子神社の祭礼としておこなわれています。両者とも、花笠の形状は小名の場合と同様で、奪い取った枝は、厄除けのため



八幡神社(鷺家)の花笠



家の門口に掛けられた花笠の枝(鷺家)

門口に輪にして掛けられます。

3. 甲賀から吉野へ

そして、この行事は吉野郡が終点とみられ、奈良の平野部には分布していないようです。では、花奪い行事は、どうやって、そしていつ頃吉野へ伝播したのかという問題を考えてみたいと思います。



文政11年の道標

まず、吉野で花奪いが分布する小名・鷺家・伊豆尾の集落の地理的条件を見てみましょう。小名は、吉野町の国栖から奈良県宇陀郡大宇陀町へぬける国道370号線と県道桜井吉野線の交差点から2キロメートルほど東へはいったところにある集落です。

鷺家は、宇陀郡菟田野町から松阪へ通じる国道166号線と県道吉野東吉野線の三叉路に位置する集落で、奈良興福寺多聞院英俊たもんいんえいしゅんの日記『多聞院日記』など中世の日記や記録にも記載がみえる鷺家郷の中核となる集落でした。近世は、徳川御三家の一つ和歌山藩領で、ここに和歌山藩主が参勤交代の折りに宿泊した本陣があります。

伊豆尾は、高見川たかみがわによって形成された渓谷の山腹に位置する集落で、中世から興福寺大乗院家領だいじょういんけりょうで、前出の鷺家郷の一つに数えられていました。

この三つの集落に共通するのは、いずれも近世には伊勢街道沿いの集落であったという

ことです。鷺家には文政11年（1828）に建立された道標があり、伊勢街道であることが記されています。このことは、花奪いの伝播に深く関わっていると考えられます。甲賀・伊賀地方に分布した花奪いの行事が、近世のお伊勢参りの隆盛によって発達した伊勢街道を経由して、吉野へ伝播したのではないかと考えられるのです。つまり、花奪い行事の伝播も近世期とするのが妥当のようです。

また、甲賀や伊賀でおこなわれている花奪いの行事は、前述のように疫病対策のための祭礼でした。だから、真夏におこなわれる夏祭りだったのです。しかし、小名をはじめとする吉野の花奪いは10月におこなわれる秋祭りになっており、そこには疫病対策という本来花笠が負っていた役割を見いだすことはできません。ただ、奪い取った花に厄払いの効力があるとする考え方だけは、甲賀も吉野も同じようです。

このように甲賀や伊賀地方に分布する花奪いの行事は、単に一地域の分布にとどまらず、広域の分布をしているようです。いくつかの例をあげると、熊野本宮にも4月15日の本殿祭で挑花ちゅうばなという花が奉納され、それを奪い合う行事があります。また、長野県南木曾町でも10月3日の五いつつのみや宮神社の祭礼を花馬祭と呼び、馬の鞍に乗せた花を奪い合う行事があります。今後こうした類例を蓄積していくことによって、花奪いの行事の実体がさらにあきらかにされていくはずです。

（池田 淳 氏 提供）